

## 平成 28 年度第 2 回宇部市子ども・子育て審議会

日 時：平成 28 年 7 月 22 日（金） 19 時～  
会 場：宇部市役所 4 階 第 2・3・4 委員会室

### 【議 事】

#### (1) 子育てプラン・うべの平成 27 年度進捗状況について（報告）

##### ○会長

それでは、審議会を進めさせていただきます。議事は次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1の「子育てプラン・うべの平成 27 年度進捗状況について（報告）」を事務局のほうからお願いいたします。

##### ○事務局

（資料 1 に基づいて説明）

##### ○会長

ありがとうございました。

皆様から何かご質問、よろしくお願いいたします。

##### ○委員

事務局にいくつか確認したいことがありまして、1つ目は、「利用者支援事業」。子育て世代包括支援センターの相談者が年間実質人数 720 人。私、イメージができないんですが、どういった方々が、どういう内容の相談にみえるのか。保健センターにお子さんを連れて親御さんが直接行くというのは、親子健康手帳を貰いに行く以外に、あまり沢山の方が行かれるというイメージがないんですが、内訳を教えてください。

それから、次は「乳児家庭全戸訪問事業」、です。これは全戸訪問と認識していたのですが、これを見ますと訪問できていない方がいるということで、健診等で確認も含めて 100%できているのかどうかということが訊きたい。

それから、「一時預かり事業」は、“家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児”とありますが、私のイメージとしては一時預かりは保育困難というわけではなくて親御さんたちの息抜きに使われている印象があるんですが、本質を教えてくださいと思ひまして。

##### ○事務局

健康推進課です。よろしくお願いいたします。

まず 1 点目ですが、利用者支援事業、子育て世代包括支援センターの利用状況については、委員がおっしゃるように、実人数 720 人は親子健康手帳交付時がほとんどです。親子健康手帳交付時は、それだけではなくて、長時間に亘って面接時間をゆっくり割いて、ご不安も聞いております。やはり初めての妊娠に携わる方でしたら出産後の育児へや、御兄弟を連れて来られていけば、御兄弟に対する相談、お仕事をされている方は、体調管理と仕事の継続に関する不安、出産後の職場復帰への不安等、様々な相談内容があります。中には親子手帳交付時の面接に、丁寧な対応をしてくれたということで、その後も、時々来られて、子育ての悩みなどの相談に来る方もいらっしゃいます。相談延件数が 1000 件を超えているのは、そのような状況も含めてということになります。

それから、乳幼児家庭全戸訪問事業ですが、これは 200 人近い方が未実施ということで、年度で区切ってますので、4 月から翌年の 3 月までということになりまして、翌年の 1 月から 3 月の対象児につきましては、3、4 カ月で家庭訪問を予定していても、長期の里帰り等で会えない場合もあります。しかし、28 年度も、引き続き訪問や電話連絡を行い、できるだけ会うようにしていますし、会えない場合は、必ず 7 カ月健診の受診の有無や受診状況を確認しております。

○事務局

お世話になります。こども福祉課保育係です。一時預かりの状況についてお答えします。実際、去年に使っていらっしゃる方のことでいえば、就労を理由とした利用がやはり多いと思います。週3日、最大12日の利用という風にしておりますので、フルタイムではなく週3日程度の勤務が多いです。ただ、週1回程度、リフレッシュを理由としての利用もあります。

○委員

リフレッシュっていうことは、就労の有無は関係ないということですよ。

○事務局

そうです。

○委員

それからもうひとつ、全戸訪問は、追っかけて確認されるということで、最終的には年度を跨いでも、100%確認ということはいいですよね。

○事務局

そうです。それで100%達しております。

○委員

もう1点、保健センターに置いた「子育て世代包括支援センター」は、せっかく“包括”なんです。たぶん最初のところが主ですよ。それ以外の時点で、相談実人数720のなかで親子健康手帳を交付するとき以外に飛び込みでいらっしゃる人というのは、実際いらっしゃるんですか。実際、本当に大切な業務というのは、“飛び込み”だと思うんですよ。親子健康手帳の交付は誰でもするわけですから。飛び込みで来られる方は、この中でどのくらいいらっしゃるんですかね。

○事務局

飛び込みで来られたのは、185人です。確かに飛び込みとか、包括支援センターを目指して来られる方はいらっしゃるんですが、初年度ということで、周知も徹底してないので、限られた数しか実際はいらっしゃいません。

○委員

少しPRしたほうがいいかと思うんですが。

○事務局

「子育て包括支援センター」という名前自体が何をするとところか分からないということで、今年度改めて「Ube ハピ」という通称をつけて、いま保健センターの道路側の窓際に、「子育て相談センター」と分かるように新たに表示を工夫したり、「いつでも遊びに来れる場所」としてチラシも作成し、改めてPRの強化に努めているところです。

○会長

ありがとうございました。母子保健推進員の立場から、あかちゃん訪問をしていますので、その中でも包括支援センターのことを周知していけたらと思っております。

他にございませんか。少しでも何か気になったことがあれば、言っていただければと思います。

○委員

質問ではないんですが、申し上げるのが遅くなったんですけども、前回、1回目のときに傍聴しやすいようにとのことで、日程調整を無理を承知で「金曜にできませんか。」とお願いしました。実際、このような日程にいただきまして、とても感謝しております。日程調整のために会長さ

んをはじめ委員の皆さま方には調整のご苦勞をおかけしたと思っております。この場をお借りしてお詫びとお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○会長

他には何かございませんでしょうか。

○委員

失礼いたします。小学校の校長の立場から「地域学童保育事業」についてお伺いをしたいと思えます。小学校は、いま余裕教室を学童保育に利用するというので教室等の整備を各学校しているところなんです、平成 27 年度の高学年の見込み数が 600 人近い。でも、平成 27 年度の実績としては半数以下になっております。小学校としましては、今からの学童保育の展望がどうなっていくのかということを見極めたうえで空き教室等の利用、今からは地域のほうに開いていく教室も作りたいて考えておりますので、今後の展望として、28 年度以降、学童保育については利用状況等どうなっていくのかということが分かれば、数字と一緒に教えていただきたいと思えます。

○事務局

具体的な数字は持ち合わせてはないんですが、いま見込んでるところといたしましては、今後、あと 2、3 年は、平成 27 年度以降、対象学年が 4 年、5 年、6 年生というところまで拡大してまいりましたので、増えていくと見込んでおります。ですから、学童保育をする場所、提供する場所も不足してくると見込んでるところでございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

基本的なことをお聞きしたいんですが、延長保育というのは何時くらいまでなんですか。

○事務局

大体が今 19 時までです。18 時から 19 時までの 1 時間です。

○会長

他にはございませんか。保育園の立場から、いかがですか。

○委員

一時預かりの件が、うちは一時預かりもしてるし、いま聞かれた学童保育も、それから延長保育も、やはり地域性があるのを感じます。一時預かりも、以前は他所の保育園さんも沢山されていたことでもありますけど、今たいへん保育士不足っていうことありまして、だんだん縮小されているっていうのも、実情としてあります。うちも一時預かりというのは申し込みは沢山あるんですが、リフレッシュとおっしゃいましたけど、育児疲労を和らげる、負担軽減ということで、国のほうも言っているんですが、実体として、うちの園では、沢山の申し込みがあったときは、やはり就労を優先してあげないといけないかなと。その就労も月に 12 日です。一昨年までは、特定保育というものありまして、時間で制限されてたんです。64 時間未満、64 時間以上とかいろいろありまして、一時預かりと特定保育というのがあったんですが、昨年からは新制度になりまして、特定保育が急になくなったんですね。そういう状況で、週に 3 日程度くらい働く方は、一時預かりになります。今、産後鬱であるとか、そんな方たちの支援もしたいんですが、なかなかそこまで手が回らない。産前・産後で他所から帰って来られて申し込まれる方、沢山いらっしゃるんですが、長い期間じゃないので保育園に慣れる前に終わって、先生方も大変な状況ということもあります。それから、延長保育も地域差があります。大体 6 時から 7 時までですが、中には 8 時まで、うちは 7 時半までしております。開所時間も、朝 7 時からというところもあるし 7 時半からというところ

もあるし、いろいろやはりそこの地域におかれていた実態でやっていかざるを得ない。やはり、うちも7時から本当は7時で終わりたいんですが、7時半に迎えに来られる方というのは、専門職の方です。だから、仕方がないような状況です。医療関係の方とか、学校で言ったら中学校の先生は遅い。

そして、学童保育ですが、開所の時点から小学校6年まで対象にしておりました。学童保育をしようと思ったきっかけが、障害児が卒園するときに、行き場所がなかったんですね。いろいろなところへお願いしましたが無理で、お断りされたっていうケースで。それで、もうやらざるを得ないので、その子供たちのために小学校6年までと。でも、今の実態として、夏休みが始まりまして、地域の子だけじゃなく卒園児も対象ですから他所のほうからも来るんですが、やはり3年生までが多いんです。1年が一番多い。2年から少なくなると、4年、5年、6年となったときに、親御さんの働かれてる環境とか、ご近所に誰か見てくださる人がいないという人は来られてますが、やはり、高学年でどれほど需要があるんだろうということですが、高学年になると学校の時間も遅いし、お稽古事があったらという、見込みよりも少ないんじゃないかなという気はいたしております。

#### ○会長

ありがとうございました。

学童ということが出たので、いかがでしょうか。

#### ○委員

委員が言われたので、ほぼ間違いないとは思いますが、これから先、高学年の利用者は間違いなく増えてきます。小学校の空き教室を、できればもう少し借りたいというのが現場の者の希望であります。というのも、今、3年生までがやはり多いんですが、それが4年生、5年生になりますと、下のお子さんが入って来られるんです。そうしたら、一緒に、中学校の入学までっていう方が増えてくる。親御さんの職場の環境等考えると、少なくなるということは考えられない。うちの学童を見ますと、去年の倍来ておりますので、高学年以上は。だから、それを単純に考えると来年度はまた更にその倍と思います。そして、低学年のお子さんたちの需要は年々増えておりますので、学童の規模としては、どこの学校も児童数の大小関係なく増えていくと思います。その中で、子どもの健全な遊びを確保していくということを、きっちりやっていきたいと今考えているところですので、是非、小学校さんの協力を得たいところです。よろしくお願いします。

#### ○委員

それと、少し付け加えていいですか。空き教室ですが、人数だけでなく、発達障害が、いま多くなっておりまして。だから、ゆとり教室というのも、その子供たちのために何か少しプラスアルファした教室があるのではないかと思えます。そういう子は家に一人で置いておけませんので、学童保育へ連れて来られるんですが、やはり、そういう子はそういう子同士で仲間になりまして、すごい燃え上がって、大変危険ではあります。だから、夏休みが始まって、9月1日になったら「はあ〜。」って思うくらい、大変です。危険ではあるし、物を壊すしとか、いろいろな状況が出てきますので、やはり部屋は必要です。それと、学童の先生たちは、研修、勉強せざるを得ない状況になっています。今、発達障害を知らなくて子どもと接するっていうのは、まず有り得ないという状況です。以上です。

#### ○委員

いいですか。今、高学年の人数がとても増えているということは分かるんですけども、子どもたちの人数が増えているので、その受け皿というか居場所を増やしていくということは分かります。ただ、やはりそれには環境整備が必要です。ただその必要な器を増やして、そこに入れていくだけというのでは、やはり、安全・安心な学童保育はできない。今の小学校の現状を見ますと、やはり、学童で一生懸命子どもたちを見ておられる先生方も大変でしょうし、先ほど出ました研修は、本当にあるんだろうかと。先ほどおっしゃいましたが、発達障害を抱えているお子さんも増えております。だから、専門的な知識がいるでしょう。学校は、放課後の開放、社会体育とか、それから

スポ少もありますので、学童の子どもたちが自由に運動場とか体育館を使える環境にはありません。それは間違いありません。この夏休みを見てても、うちの学校もそんなに校舎も古いですし、いい環境で、いい指導者の、本当、目の届くところで学童ができる環境づくりも、きちんと整備をしていってほしいなという風に思っております。何かが起こってからでは遅いので、是非、いま合理的配慮等のことも言われておりますが、場所だけではなく、それに付随する環境も整備をしていく必要があるなという風に思っております。よろしく願います。

○会長

今のことについて、事務局のほう何かありますか。

○事務局

学童保育は、たいへん人数が増えておまして、いまおっしゃったように、本当に一番適した環境かと言われると、やはり課題が大きいというのは事務局のほうでも十分認識しております。それは、健康福祉部と教育委員会が、子どもたちに安心・安全な環境をどういう風に作るかということで、話し合いを重ねながら、人数の推移であったり、それぞれの公共施設のあり方であったりということも含めまして総合的に、きちっとした方針を打ち出したいと思えます。その折には学校側と連携をとっていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。今、教育委員会と言われましたけど、学童の先生、社会福祉協議会などとも、関係してますよね。そちらのほうも連携を取っていただければと思うのですが、よろしく願います。

○委員

いま放課後支援員をやっておりますけれども、その研修ということのご質問があったと思えます。それは、昨年度から今年にかけて、支援員は要資格ですので、保育士若しくは学校教諭の免許を持っている者たちは研修を必ず受けまして、放課後支援員という認定資格を受けるようになりました。いま私も現在受けている途中です。その中で発達障害児についての研修は必ずあります。それは、その認定資格研修とは別に、社会福祉協議会でも必ず年に何日は開いてくれておりますし、外部のお勉強会にも参加させていただいておりますので、支援員も、より勉強して質を上げていこうと努力をしているところです。まだまだ、全員が受けるにはまだ時間が掛かりますけど、そういう状況になっておりますので、もう少しお待ちください。

○会長

ありがとうございました。幼稚園の立場から何かございますか。

○委員

幼稚園から学童についてはないんですけれども、その前に一時預かりについて、保育園さんのほうも、県外から出産で帰られた時のお子さんの面倒を見るという話もありましたが、うちも一時預かりで、海外赴任をして、10日間くらい休暇を取って宇部の実家に帰ってきて、その間だけ子どもを幼稚園で見てくれというような事例もあったりしたんですね。そのときに、こういう子どもたちは、宇部市民じゃないんで、認定の対象外なんです。委託の対象にならないんですよ。だから、その辺は幼稚園のほうで面倒見て、受け入れはしてるんですが、できれば市のほうでも、そういう場所も解消していただけたらなというのがあります。

○会長

事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

では、他の皆さまから何かありませんか。

○委員

子育ての短期支援事業の進捗状況といたしまして、市外の3施設に委託となっておりますが、おそらく阿知須にある「清光園」、それから山口、防府、下関辺りではないかなと思うんですが、その辺の状況と、この181名の方の振り分け。それと、やはりそこに入所しましたら今度また退所するまでには大体平均どれくらいかかっているのか。その辺をお知らせいただけたらと思います。

○会長

お願いします。

○事務局

家庭児童相談室です。この子育て短期支援事業というのは長期になりますと、児童相談所の一時保護という形になるんですが、このショートステイとかトワイライトとかいうのは、冠婚葬祭でちょっと預かってほしいとか、お母さんが病気になるので預かってほしいとか、そういうものも入ってきますので、通常言う施設入所というイメージではありません。

一晩お泊り保育とかいうイメージでございます。市外3施設ですが、今おっしゃったように、阿知須の「清光園」、それと小野田の「陽光園」、特に乳児を看ていただくために数年前から下関の「なかべ乳児院」のほうにもお願いしているところです。ほとんどは、1日とか2日とか、そういう短い期間が多いです。そして、ひとり親家庭で、お母さんが例えば手術で2週間入院になったと、そういったときには今まででしたら児童相談所の一時保護なども使っていたのですが、子どもがその地域でできるだけ生活できるように学校に通わせてあげたい、学習の保障をしたいということで。児相の一時保護になると学校に通えないんです。それで、いま送迎付きで学校へ行けるように、これらの施設に委託しています。原則はショートステイでしたら7日間が対象だったんですけど、ときには2週間、3週間利用してもらってることもございます。

もう1点ですが、ひとり親家庭で、特に父親が働いておられて、今日はちょっと会議で、明日遅くなるかというような場合には、学童保育を使っておられても、その後が、いつになるか分からない。だけど、その日の予定は遅くても9時ぐらいまでには迎えに行ける、という場合にはトワイライトという制度がありまして、学童にお迎えに行き、お父さんのお迎えを待つというのもございます。ちなみに、種類としましては短期入所がショートステイ、夜だけがトワイライト、休日にお預かりするのがデイサービスとなっております。

○会長

ありがとうございました。

他に何かございませんか。他に質問等ないようでしたら議事の2に進みたいと思います。「公共サービスとしての保育のあり方（基本方針）について」事務局から説明お願いいたします。

(2) 公共サービスとしての保育のあり方（基本方針）について

○事務局

（「みんなで子どもすくすく（宇部市保育基本方針）【案】」を基づいて説明）

○会長

ありがとうございました。今のことについて何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

○副会長

このたび副会長を仰せつかりました。御挨拶がてら、少しお訊きさせていただければと思います。実は、私は先ほどの宇部市立保育園の在り方検討委員会のほうに保護者として参加しておりまして、再度、少しご確認をさせていただければと思います。8ページの今後の方針についてということで、2番目の部分になるんですけども、“関係の皆さんのご意見を聞く”ということが書かれていますが、この“関係”というのは、どの範囲の方々を対象として考えていらっしゃるのかご説明いただければと思います。

○事務局

範囲そのものを“この範囲”と絞って考えているわけではございませんが、可能な限り、いろいろな関連の方に、広く意見を言っていただきたいと考えております。

○会長

それは、どういう方法でしょうか。一堂に集まってとか、それぞれに聞いていくとか、どういった方法で聞かれるということですか。

○事務局

意見聴取の方法ということで、第1回目の会議のときに、委員の皆さま方へのお示しをしましたが、10月の第3回審議会で意見聴取などと思っています。「関係の皆さんのご意見をお聞きします。」というのが、今後の実施計画“案”を事務局で作るために、必要なところはデータ分析も含めて、意見聴取もいたしますが、ここに示しております意見聴取は、例えば審議会の中において、審議会の中でこういう方に意見を、代表に集まっていたいて意見を聞きたいとか、むしろ審議会の委員の皆様の方から第3回審議会で、こういった代表者の方に集まっていたきたいとか。反対にそういった場面がありましたら、審議会のほうから出ますよとか、ここにおられます審議会の委員の皆様が、どういう方々、どういった団体の意見を参考にしたいかというのを反対に事務局とすれば教えていただきたいと思っています。

○会長

今、言ったほうがいいですか。それとも？

○事務局

また後ほどでもいいですが、事務局としては、1つは事務局“案”を作るときに、いろいろ必要な団体や、もしかしたらアンケートを取ることもあるかもしれませんが、審議会の皆様の中で直接意見を聞きたい部分とか、こういう団体に聞いてほしいという意見を言っていただきたいということです。

○会長

すぐには出ないと思うので、また、それぞれが、こども福祉課に言ったほうがいいんですか。

○事務局

今日すべてのご意見を頂けるとは思っておりませんし、時間の関係もございますので。8月の5日、2週間後なんですけど、金曜日までに何らかの形で、どんな形でも結構です。ここで言えなかった意見或いは後で気づかれた点など、お知らせいただければと考えております。

○事務局

補足になりますけれども、先ほど方針案を説明いたしましたが、保育というのが今までの保育園の枠をちょっと大きく捉えていただきまして、地域の中での保育園の役割、例えば小中学校との交流はどうあったらいいのかとか、ご高齢の方の皆さんと保育園の関わりはどういう風であったらいい

いのか。それから、保育園に通わない、お勤めはないんだけども家におられる方のいろいろな保育相談。そういったときの子育て支援施設としての保育園の役割はどうだろうか。関係機関、例えば医療機関、学校、母子保健推進委員さんとか、学童保育、そういう関係機関のネットワークを作る上における保育園の役割はどうだろうか。そういった方針、実施計画を創りたいと思っておりますので、どこの話を聞いておくべきだろうという委員の皆様のご意見を是非伺いをしたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。ということなので、各団体の方々、今、集まってらっしゃる委員の方々は、それぞれ自分たちがどこを聞きたいのかというのがありましたら、こども福祉課のほうに言っていただければと思っております。

○委員

ひとついいですか。

これ全部、保育、保育、保育園で来てるんですけども、実際の子どもたちが通っているところって幼稚園のほうが多いんです。幼稚園、どこにも謳われてないんですけども、これは全く無視されて行われるわけでしょうか。

○事務局

今年度の「保育のあり方の基本方針」ということは、昨年度の公立保育園のことから大きくということで、今年度はこういう形になりますけれど、実際、子どもの支援制度というのは、保育と教育の連携というのがありますので、保育環境を見る中においては、小学校、中学校、もちろん幼稚園も踏まえた教育との連携とがありますので、関係機関のネットワーク等に応じて幼稚園さんの役割は大きくなろうと思っております。当然、役割として大きいものがあると思っております。

○会長

よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

他に、ございますか。はい、お願いします。

○委員

この8月20日の講演会のお知らせのことですが、どなたが対象なのでしょう。チラシを配布する対象は、例えば幼稚園、保育園、小学校に配布をされたんですか。

○事務局

今回のチラシは、とりあえず保育園には配布をさせていただいております。あと、報道発表等を通じまして、市民の皆さんにはお知らせするようにしております。どなたでも参加していただけるということになっております。

○会長

そうですね、講演が「多世代交流・共生のまちづくり」とありますよね。“多世代交流”ということなので、高齢者も対象ですか。

○事務局

対象者は、ご高齢者の方から子ども連れのお母さんまで、どなたでも、是非たくさんの方にいら



していただきたいという風に考えております。

○会長

そうしたら、もっと PR をしないといけないかなとは思いますが。

○委員

付け加えてよろしいでしょうか。息子を幼稚園に通わせているんですけど、幼稚園の年長の教諭の方からのご意見で、幼稚園から小学校に受け渡すまでの間に、どんな教育ができればスムーズに、幼稚園・保育園から学校へという形の教育の仕方とか、そういうのが充実して行えるかという会議のようなものがしたいなという意見がありまして、この場をお借りして、そういう機会がありましたら、是非ちゃんと時間を設けていただきたいなと思います。卒園式や入学式で校長先生と幼稚園の方が顔を合わせて、そのちょっとした顔合わせの1、2時間では、なかなか込み入った話ができないっていうのを聞きましたので、できるだけ幼稚園・保育園の先生方と、特に年長の先生方は小学校に手渡すまでの1年間の保育の仕方を充実したいというのがありますので、もしよろしかったらそういう時間を設けていただきたいと思います。

○委員

幼稚園は幼小連携で各学校との、いつも話し合い等しておりますし、年長組、卒園前になりましたら、そういう進学の学校に訪問して、その学校の先生方ときちっと一人ひとりの打ち合わせをしております。だから、それをしてないっていうのは、ちょっと考えられないんですけども。

○委員

そうですね、今、おっしゃったように、やはりカリキュラムがあると思うんですよ。保育目標というのは、各園々さんが保育設定されてますので、目標に向かってやっていかないといけないので。今、ちょっと聞いた時に「あり得ない」と思ったんです。連携は常日頃から。そして、学校だけではない、教育委員会ですとか、それから保健センターであるとか、やっぱり配慮が必要な子は特にそうしなくてははいけませんし、個人に応じた支援というのもありますので。個人のケース記録であるとか、かなり帳簿があります。そして、そういうことですから保育園は保育園なりの研修機会というのは沢山あるんです。幼稚園は幼稚園でかなりあると思います。それぞれの園で考え方は違うと思いますが、そういう研鑽を積んでいかないと、難しいかなと思います。

○委員

すみません、いいですか。

○会長

お願いします。

○委員

小学校の立場から言いますと、もちろん小学校は小学校、中学校との連携だけではなくて、幼稚園さん保育園さんから年長さんを小学校に迎え入れるということで、とても重要なことだと考えております。ここ最近スタートカリキュラムという、小学校の1年生の、特に1学期はこのようなことをしますよ、というようなことを各学校で作って、うちの学校の場合はそれを各保育園さん幼稚園さんにお渡しをして、例えば、授業時間はこうですよ、トイレの使い方はこうですよ、給食の時間はこのくらいで、このくらいの量を食べますと、それを踏まえたうえで年長の先生方、それから保護者の方々が入学に向けてお家や、園での生活をされるということを考えております。小学校と年長の先生方の意見交換が全く無いっていうことはあり得ないです。おっしゃったように、園からお出でになることもありますし、必ず卒園児が入学する園については、人数が少なくても、学校のほうから教務主任・教頭等が園のほうを訪問して、子どもたちの引き継ぎ等はしておりますので。また、今から先生方が卒園した子どもたちがどのように学校で過ごしているかというのを見ていた

だくような参観等も今から考えていこうと話をしておりますので、もう一回、園のほうに聞いてみられるといいかなと思います。

○委員

そうですね。ありがとうございました。

○会長

よろしいでしょうか。他にご意見ございませんか。

○委員

9ページ、基本方針の上の“地域での保育園の役割・保育所の役割”なのですが、本日の皆様方のご検討とちょっと逆行するかもしれませんが、医師、小児科医として言わせていただきたいことがございます。保育所の役割は確かに大きい。地域での役割も大きい。それから、子育て支援の施設として、就労の有無に関わらず、全てのお子さんたちを支援する場としての意義は大きいと考えます。小児科医自身が保育園・保育所をやっている方々もいらっしゃいます。小さいときからお子さんを見て、育てるのはすごく大切だと、そういう意見は持っているんですが、医者として危惧するのは、感染症の蔓延なんです。集団保育の場、特に低年齢からの集団保育の場ってというのは、貰わないでもいい病気を貰ってしまいます。特に中耳炎なんかは0歳・1歳からの保育を始めた子に多くなりますし、これは一生ものの病気になります。そして、インフルエンザなんかの流行期は行かなくてもいいのに保育所に行ったから貰っちゃったということもあると思うんです。保育の必要はない、保育に欠けているわけではないと考える、寂しいからとか、お友達が欲しいからってということで、割と気安く一時預かりに皆さん預けられますね。それは、本当に正しいことなのかどうか。病気を小さい子がわざわざ貰いに行かなくてもいいのにと、私は個人的に思います。まあ半々の意見です。小児科医として危惧するのは、そういったところです。ですから、あまり市のほうも、大きい期待を担わせないで、他の子どものサークルとかを充実させれば、常に保育所に行かなければいけないお子さんたちとはまた別のところで、もうちょっと捌け口を少し増やしてもいいのかという風に考えます。この基本方針を見ると、保育所、集団保育、ここの感染症の蔓延がたいへん気がかりになっています。

○会長

ありがとうございました。

サークルという言葉が出たので、実は母推のほうで子育てサークルをやっているのですが、地域によって回数・内容違いますが、この1、2年の間に、3カ月で全戸訪問しているのも関係あるとは思いますが、1歳未満のお子さんが非常に多くなっています。だから、本当に何もできない状態。工作はできない、いろいろなことができないんです、お母さんのストレス解消にもなるからいらっしゃって言っているんですが。私たちが絵本の読み聞かせをする、しても、みんながバラッと真ん中に来て、聞いてくれるっていうのがなかなか難しい。だから、私たち苦勞しているんですが、サークルに来る人たちは、だんだん増えていますので、私たちも充実させていきたいなとは思っております。

○委員

併せて言いたいのは、家庭の養育力っていうか、“お家の中で育てていいんだよ”って私はいつも親御さんに言うんです。集団の中に入れなければいけないっていう、いま親御さんたち呪縛があります。人見知りをするからサークルに連れて行かなきゃいけない、保育所に連れて行かなきゃいけない。そうじゃなくて、小さいうちは親と子と2人でいいんだよっていうことを伝えたいと思うんですけど、なかなか伝わりません。だから、保育所もいいんですが、家庭の養育力を高めるというキャンペーンも同時に張ったほうが、市の方針としてはいいんじゃないかと思ってるんですが、いかがでしょうか。

## ○事務局

ご意見を、ありがとうございます。まったくその通りだと思っております。特に基本方針、6ページの、5つの中の1点目に今回方針を挙げましたのが、保育園ありき、保育園が全てを、全ての子どもたちを担うとは思ってのわけではなく、地域における子育て支援を充実させるというのは、例えば、いろいろなところがしております育児相談であったり、地域住民の皆様、それから母推さん、市民団体の皆様、そして幼稚園であったり、関係機関が子育てをしていく。だから保育園ありきでもありませんし、みんなの力を合わせて、それぞれのご家庭の事情であったり、就労の状況、それから、もしかしたら地域性とかもあるかもしれないんですが、そういったことも踏まえてネットワークを作りながら地域の子育て支援を強化したいというのが、方針のところの一番に挙げたものです。そうは言いますが、その中でも“保育園”の役割は何だろうか。そして、昨年度から宿題をいただいていたのは、公立と私立、それぞれ特性があるのだろうか、ないのだろうか、地域ごとにあるのかなのか、ネットワークはみんな一緒なのか違うのか、ということも是非この委員さんと一緒に考えさせていただきたいという方針案でございます。

## ○委員

今、うちも子育て支援センターしているんですが、小さい子が必ず病気に泣くんですよ。ただ、親御さんが…。もう一つはこの基本方針（案）を見た時に、本当、保育園ばかりだと、最初いただいた時に思ったんです。本題は教育とかそういう話が入ってもいいのだけど、市が目指してるのは公立園のあり方だなど。そういう風に考えるならスムーズに入ってきたんですが。

今、安部首相が、やはり家庭にいるよりも全員が一億総活躍時代から働いてください、労働人口が無いから働いてくださいという風になっているんだと思うんですね。それで、これも良いか悪いかの話なんですけれども。働いてらっしゃる親御さん、そして子育てに専任・参加されてる親御さん見ましたら、昔に比べたら、女性がちゃんと教育を受けられて、高等教育まで行かれてるって方が多くなったっていうのが1つ。そして、それを活かすようなお仕事をされてる。そして、子どもと向き合ってるっていう状況が、自分の周りに、自分たち核家族で育った方が多く、多世代交流という地域性で育っていないんですね。ですから、子どもの泣き声であるとか、子どものあやし方だとか、そういったのが大変苦手っていうか、昔ならスムーズにできたことが、子どもの泣き声でカーッとなくなってしまうとか。そういうことがあって、一時預かりで、親の育児疲労を和らげようっていうことで、かなり前からそういう制度があったんですね。本来はご家庭で自分の子どもをある時期まで育ててっていうのが一番いいかなと。だけど、そのためには、ご主人の収入はどうなのかなと。小泉内閣の時代から男性の収入が減ったんですよ。労働者の雇い方が変わりましたので、ボーナスがないとか、そういった状況、それを穴埋めするのに女性が、長く働くっていう状況で。そのご家庭の収入は、二人合わせて元のご主人の収入という感じが多くなったんです。地域性からいっても子育てできる環境ではない、多世代交流がない核家族で育っている。そして、親もまだ子育てよりも仕事のほうが楽とおっしゃるわけです。ずっと子育てをされてる顔よりも、お母さんがお仕事をし、子どもと離れる時間があって、後から対面したほうが親の顔がいいわけですね。これは確かなんです。一時預かりでリフレッシュっていうのは週に1回っていう感じで、月に4回。だけど今、それも、新しくはお受けできない状況ではあるんですが、実際、そういう風に利用されてこられたお母さんは何をやるか。ひとりで買い物に行ったりとか、子どもと離れることでリフレッシュして、子どもを受け入れられることができる。これが今の保育の現状なんです。ですから、本当に昔の状況に戻そうと思ったら、やっぱり収入減もそうですし、やはり、地域性というのは、かなり変えていかなければいけないですね。いま子育て支援センターに来られているお母さん方は、“早く働きたい”とおっしゃるわけですね。でも、せっかく今、育児休業中であるとか、場合によっては出産して家庭の主婦でいることは、有難いじゃないですかと言ったら、「いえ、私は働きたいんだけど、主人が、『まだ働くのは早いんじゃない。』とか、お姑さんも『まだ働かなくていいわよ。』っておっしゃるけど、実を言ったら私は働きたい。」とおっしゃる方が多いんです。これが現状ですね。うちも子育て支援センターは、何曜日と何曜日は何歳児ね、何曜日はこれっていうような格好です。お母さんたちの会話がすごく弾むんですね。今はそういう時代になったのかなということなんです。

○委員

私ばかりしゃべって申し訳ない。もう一点だけ、本題のところの、多分、傍聴の方もたくさんいらっしゃってる公立保育園と、公立でない所ということに関して、私から一言言わせていただきたいのは、何年か前に、お子さんに食物アレルギーがあって、お子さんが、私立の園に既に在園していたのに「辞めてくれ。」と言われた事案がありました。その方は、幾つかの園に聞いて回られて、結果的に公立しか受け入れてくれるところがなかったということがありました。私は医者として少し危惧してるのは、私立の悪口を言うわけではないですが、ただ園長先生の方針ということで、こういったような所謂ハンディキャップを持ったお子さんたちを受け入れないという、その裁量が、私立にあるように思っております。例えば、私自身は公的な保育園のありようは、そういったお子さんも必ず受け入れてくれるところだと思っています。以前からこども福祉課さんをお願いしていますが、もう1点は水イボに対する対応なんですけれども、“水イボがあるからプールに入れない”これは、こういう対応をしてはいけないと決まっています。世の中一般では、それでも保育所あるいは幼稚園によってはプールに入れてくれない。そういう対応がございます。私は個別に何度も何度も言っているんですが、何年経ってもこれが改善されないんです。公立のところからはそういうのを聞いたことが無いんです。だから、本当に公立が民営化になってしまったら、受け皿とか或いは医療に関する一貫性が担保されるかどうかになっていうのは危惧するところでもあります。

○会長

ありがとうございました。他にありますか。

それでは、次の議題に移ります。議題（3）「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証について」お願いいたします。

(3) 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証について」

○事務局

(資料2に基づいて説明)

○会長

ありがとうございました。

これに対して何かありますか。報告ですので。ご意見がないようでしたら4番の「その他」にいきたいと思います。事務局お願いします。

(4) その他

○事務局

(「子どもの貧困対策について」冊子に基づいて説明)

○会長

ありがとうございました。社会福祉法人っていうのは、どういう団体が入るんですか。

○事務局

社会福祉法人につきましては、例えば老人福祉施設であるとか、学校の関係の学校法人といったところが主になってまいります。

○会長

今日、委員さんの中に社会福祉事業団の方がいらっしゃいますが。

○委員

このみ園のほうでも、この施策には参加をさせていただこうと思うところではあります。

○会長

このみ園さんで、実は、黒石校区でサークルをするときに、運動会、ミニ運動会をするんですが、いま黒石の学童保育クラブ室を使っているんですが、とても狭くて。人数が多くなったので、去年のクリスマスは子どもだけで84人来ました。親も含めると160人近く来ているので、今年は10月に、このみ園さんの体育館を借りることにいたしました。地域のほうでも、このみ園さんを使わせていただけたらなという考えでいます。

他に何かございますか。

○委員

小学校の立場から、子どもの貧困対策についてということで、お願いがあります。

現状の把握と分析のところ、**“見えていない課題を抽出”**ということがあります。今まで沢山ご意見が出たように、保育園でありますとか、幼稚園でありますとか、地域のサークル等に参加をしている親子、それは、私は何らかの関わりを持って生きているので大丈夫だなと思うのですが、学校で今問題になっているのは、毎年、何人か未就園の子どもが上がってきます。それは、家庭できちんと親が看ている未就園の子ではない。本当に命にかかわる未就園の子がいるのではないか。その把握をしておられるのか。それと、幼稚園の場合にはきちんと園児の出席等についてはきちんと確認をされると思うんですが、保育園に行ってるはずの子どもが行っていない。学校に上がってくる子どもとしては、これもとても心配です。だから、市としては、この子は保育園に籍があるから大丈夫だろうと、でも、兄弟関係の子どもに聞くと、ずっと家にいる。お母さんは仕事に行っているのに。ひとり親家庭なんです。保育園に行っているはずの子どもは家にいる。そういう状況を、**“見えていない課題”**を、ぜひ洗い出していきたいということと、それから貧困につきましても、政府も対策をとっておられますので、いろいろな補助金等が出ます。でも、その補助金の使い方、優先順位をきちんと親のほうに示さないと、入ってきたお金が本当に子どもの保育・教育に使われているのかということも、ぜひ見ていただきたい。

ぜひ事務局のほうも小学校・中学校で、どれだけ給食費・教材費の未納・未払いがあるか。それを学校側が本当に取り立てのような感じで、本当に辛い思いをしながら保護者に連絡をしているか。それは、補助を受けている家庭だけではありません。払えないと言いながら、お母さんは綺麗なマニキュアをして、綺麗に美容院に行って、かわいい服を着て、払えないとおっしゃる。「無いものは無いんです。」とおっしゃる。だから、ただお金、場所を与えるだけではなく、その使い方ですね。配慮の必要な子どもも沢山ありますが、やはり、配慮していかなければならないお母様方も沢山いるということも踏まえて、課題を解決していくように計画を推進していただけたらと思います。

○会長

事務局からありますか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃるように、本当に必要な情報が、子どもの貧困対策に届くような形で、ネットワークづくりをこの計画の中で進めていきたいと思っております。

今すぐそういう情報があれば、ぜひ関係の市の窓口にご連絡をいただければと思います。

○会長

ありがとうございました。他に何かご意見がありますでしょうか。ないようでしたら、今日は沢山のご意見をいただきました。後半は足早に進めてしまいましたけれども、また次回の審議会で皆様と一緒に検討していきたいと思っております。それでは、事務局お願いいたします。

○事務局

今からお配りするんですが、宇部市の保育基本方針についての意見を、先ほど8月5日までにいただければということで、簡単な様式をお配りしております。この様式でなくても、紙に書かれて

でもいいので、何かご意見ありましたら、メールでも結構です、お電話でも結構ですので、8月5日までに御意見をいただければと思います。

○会長

はい。ということですので、それぞれご記入いただいて、こども福祉課のほうに提出していただくか、電話でも、FAXでも、なんでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

○事務局

また、お手元に配っております講演会のチラシ、8月20日に開催いたします。この審議会には団体の代表として来てらっしゃる方もいらっしゃいますので、会議等があつて、配布する機会がある方は後ほど言ういただければ、枚数をまだ用意しておりますので、帰りがけに言ういただければと思います。

○会長

この講演会、申し込み不要、入場無料ということなので、沢山の方が参加していただければと思います。

○事務局

それでは、会長さん、本当にありがとうございました。時間もかなり押ししましたが、本当に沢山のご意見をいただきました。実は今日お示ししましたこの方針案について、またこのように委員さん皆さんに集まっていたら審議する時間はございませんので、いま事務局からお願いをさせていただいた通りご意見をいただきまして、それを極力参考にさせていただいて、方針“案”ということで、お示しをしたいと思っております。そして、次の計画に行くには、やはりできるだけたくさんの講演会にご参加をいただきまして、一緒に宇部の街、多世代共働といった街づくりがどういった方向に進むべきなのか、それについてどういう風なご意見をいただければいいのかということも踏まえて講演会のほうにご参加をいただきたいと思っておりますので、できましたら委員さんの力をいただきまして、関係団体の皆様にご案内をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。改めまして、本日、本当にいい会になりました。ありがとうございました。引き続きまして、皆様方のご協力をいただきたいと思います。